

令和8年9月30日

兵庫建連住宅センター会員
全建総連リフォーム協会会員 各位

兵庫県建設労働組合連合会

仕事に役立つ研修会 全り協地域スキルアップ研修 開催のご案内

兵庫建連住宅センター主催で、全り協の会員と合同で下記の研修会・講習会を実施することとなりました。また、この研修会は全り協において受講が推奨されている「地域スキルアップ研修」を兼ねることとなっています。

今年度の講習は

昨年12月に建設業法・入札契約適正化法・公共工事品質確保促進法を一体で改正する「担い手三法」が改正され、完全施行されました。

特に建設業法では「著しく低い労務による見積り・見積り依頼」が禁止され、「通常必要と認められる労務費」を著しく下回る労務費での見積りをした建設業者だけでなく、そうした見積りの作成を依頼した発注者も氏名公表等がされることとなっています。また、建設業法施行規則では「法定福利費の事業主負担分」「安全衛生経費」「建退共の掛金」などについては労務費とは別途、内訳明示して見積書に記載されるべき項目として計上されるべきものとして明記されています。

労務費だけに限らず、これからの見積書は、施工に係る材料費・管理費等を「一式」としてまとめて計上するのではなく、しっかりとした根拠を持って項目を細分化して記載することが求められています。

この学習会は、見積書作成の意義と重要性、今後、必要とされてくる見積書の作成方法についての学習会となっておりますので、是非、受講いただきますよう、よろしくお願いいたします。

講 演 見積書作成の意義と重要性、標準見積書の作成方法

講 師：全建総連 賃金対策部長 長谷部康幸 氏

【日 時】 令和8年11月6日（金） 午後2時～午後4時

【場 所】 あすてっぷ KOBÉ（神戸市男女共同参画センター）セミナー室1
[神戸市中央区橋通3丁目4番3号]



受講料

住宅センター会員 無料

全り協会員 1人 2,000円

その他 1人 3,000円

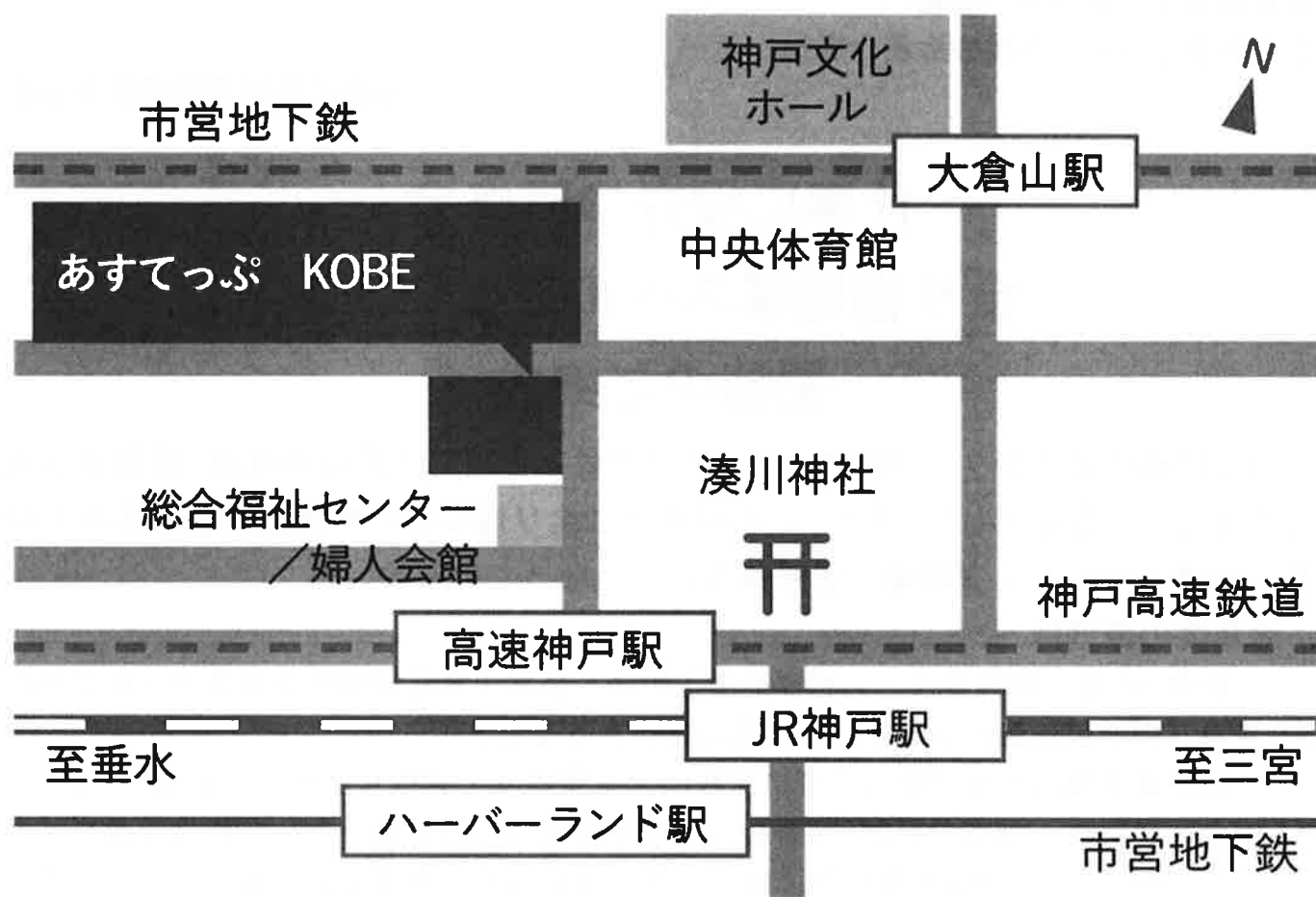
締 切

令和8年10月26日（月）

その他

【持ち物】 筆記用具、計算機

【あすてっぷ KOBE（神戸市男女共同参画センター）】



神戸市中央区橘通 3-4-3

仕事に役立つ研修会 兼 全リ協地域スキルアップ研修 申込書

会費の区別 ○印をしてください	全リ協会員 ・ 住宅センター会員 ・ 一般組合員
氏 名	
電話番号	

【申し込み】

上記の事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

FAX番号：078-575-7448

※受講料は当日の受付時にお支払ください。

※切り取らずに、このままFAXしてください。